

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称 令和7年度第1回少年自然の家運営委員会

2 開催日時 令和7年8月20日（水）14時00分から15時30分まで

3 開催場所 水戸市少年自然の家 小研修室

4 出席した者の氏名

(1) 委 員 石川 聡，齊藤 秀一，木村 政守，青柳 直子，櫃本 真美代，今川 宗男
安藤 正光

(2) 執行機関 林 栄一，金光 智之，豊田 正弘，伊神 靖尚

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 報告

ア 令和6年度利用状況について（公開）

イ 令和6年度主催事業について（公開）

(2) 協議

ア 令和7年度運営方針について（公開）

イ 令和7年度利用状況について（公開）

ウ 令和7年度主催事業について（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称 令和7年度第1回少年自然の家運営委員会資料

9 発言の内容

執行機関 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を始めさせていただきます。

はじめに、委嘱状の交付でございます。誠に恐縮ですが、皆様のお手元に委嘱状を配布させていただきました。そちらをもちまして交付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、令和7年7月8日から令和9年7月7日までの2年間でございます。

次に、生涯学習課長から挨拶申し上げます。

(生涯学習課長あいさつ)

執行機関 続きまして、本日の資料の8ページをお開きください。恐縮ですが、名簿順に自己紹介をお願いします。

各 委 員 (委員自己紹介)

執行機関 続きまして、自然の家の職員の紹介をさせていただきます。

職 員 (職員自己紹介)

執行機関 次に、委員の出席状況でございますが、10名の委員のうち7名の委員に出席いただいております。水戸市少年自然の家条例第16条第2項の規定により、当委員会は定足数に達しています。

次に、委員長及び副委員長の選出についてでございます。水戸市少年自然の家条例第15条第3項の規定により、「委員の互選により委員長及び副委員長を置く」ことになっております。選出の方法につきまして、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

執行機関 それでは、事務局から御提案申し上げます。委員長は____委員、副委員長は____委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

執行機関 ありがとうございます。それでは、____委員長、____副委員長、前の席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは、____委員長より御挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

執行機関 続きまして、____副委員長より御挨拶をお願いいたします。

(副委員長あいさつ)

執行機関 それでは、これより議事に入ります。議長につきましては、水戸市少年自然の家条例第16条第1項の規定により____委員長にお願いしたいと存じます。

委 員 長 それでは、次第に基づきまして議事を進めます。御協力の程、よろしくお願いします。

はじめに、3 報告 (1) 令和6年度利用状況について、(2) 令和6年度主催事業については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (執行機関説明)

委 員 長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。

____委員 主催事業に天体観測など宇宙に関するものが複数ありますが、これは少年自然の家の特徴なのでしょうか。

執行機関 職員の中に、天体に関する専門員がいることや、設備としまして、屋内で使用可能なプラネタリウムや、口径の大きい望遠鏡があること、市内でも星空がよく見える場所であることなどから、少年自然の家でも力をいれております。

____委員 四季の体験学習は森林公園と共催であることは知っていますが、この事業の役割分担は、どうなっていますか。

執行機関 参加者の募集や、内容の企画につきましては、少年自然の家で行っており、具体的な農業指導の部分につきましては、森林公園が地域の農家の方の協力を取りまとめて行っております。

____委員 以前は、森林公園と少年自然の家がそれぞれ、同じような事業を実施していましたが、別々だと、農家の高齢化で手伝える人がいないため、事業を統合したというやり方はよいと思いま

す。森林公園のふるさと農場には、農家が協力して運営しているので、少年自然の家もその協力を得るなど上手な方法で事業実施していただきたい。

____委員 主催事業は、募集人数よりも応募人数が多く盛況でよいのですが、参加者の決定方法とリピーターの状況を教えてください。

執行機関 主催事業は、毎回申し込んでいただいている方や、複数の事業に並行して申し込んでいただいている方もいらっしゃいますが、応募人数を超えた場合は、抽選になるので落選してしまう児童も多く、一部リピーターもおりますが、大半は新規の参加者となっております。

____委員 意識的により多くの人に経験してもらおうという、そういうところもあるのでしょうか。

執行機関 抽選につきましては、アットランダムに行い、過去の参加履歴などは考慮しておりません。

____委員 令和6年度の利用者数が増加しましたが、利用が増えるということは、職員の方の対応や、利用団体間での部屋割り、活動の内容の調整が大変になっていくのではないのでしょうか。利用者の増加に伴う課題はありますか。

執行機関 利用者数の増加に伴う課題として、職員の体制がございます。現在、少年自然の家は、9名の職員で対応しております。同日に3団体が利用し、それぞれ別の活動プログラムを実施することになった場合には、人手が不足する状況がございます。今後、利用者数や利用団体がさらに増加し、対応が難しいことが想定されるのであれば、執行体制等の見直しを行う必要があるかもしれないと考えております。

____委員 このままだと職員の負担が増加しすぎてしまうので、執行体制を考え直さないといけないのではないのでしょうか。

____委員 対象別利用者状況の「その他」とは具体的に何を指すのでしょうか。

執行機関 「その他」には高校生、大学生、主催事業の参加者数が含まれております。

____委員 私は北海道にある自然の家に、学生とよく行きますが、あちらも人手が不足しており、野外教育に精通した方に事業を委託したり、朝の集いを廃止しています。少年自然の家でも、市内もしくは近隣市町村にある自然団体や野外教育に精通した方などへの委託は考えていますか。

執行機関 現在、具体的にそういった委託の話はございませんが、様々な技術とか、御経験をお持ちの方もいらっしゃるかと存じますので、今後の運営に当たりましては、そういった方々の御協力もいただかないといけないと考えております。

なお、今年度におきましてはウォーターロケットプロジェクトへ、発明クラブの指導者の方に参加をいただき、参加者を御指導していただくなど、職員の負担の軽減を図っております。

____委員 私は昨年度の運営委員会においても、レクリエーション協会などの団体にお声掛けをして、業務が逼迫したときに、御協力をいただくことを提案しましたが、検討はしていなかったのですか。

執行機関 現状、そういった団体の方に、御協力いただく体制はできておりませんが、民間活力の活用なども選択肢となると考えられ、それも含めて、考えていかないといけないと認識しております。

____委員 主催事業ですが、昨今、幼稚園児、保育園児向けの自然体験が人気で増加しているのですが、少年自然の家でも何か、そういったことは考えていますか。

執行機関 少年自然の家の幼稚園児や保育園児向けの活動プログラムは、多くはございません。幼稚園児、保育園児向けの内容を研究して、昆虫観察などの活動プログラムを作成することを今後検討させていただきたいと存じます。

副委員長 幼稚園児や保育園児向けの活動プログラムについては、幼稚園、保育所に聞き取りを行うのがよいのではないのでしょうか。教材も、それほど多く無くとも実施できるかもしれません。

____委員 クラフトが少ないように見えます。幼稚園児も秋になるとクラフトを結構やりますので、活動プログラムでクラフトを行うのはそんなに難しくはないでしょう。

執行機関 その場合、保護者も付き添っていただいた方がよろしいでしょうか。

____委員 その方がいいでしょう。基本的にお子さんにやっていただくのですが、意外と保護者も夢中になり、親子で楽しめることできると思います。

____委員 ウォーターロケットプロジェクトは、4回実施していると思いますが、段階的に実施していると、2回目、3回目に参加するのは1回目、2回目を参加した人が対象となるのでしょうか。

執行機関 おっしゃるとおりでございます。

____委員 第1回目は参加できなかったが、第2回目は都合がよく参加したいのに、参加できないのはどうなのでしょう。

執行機関 第1回目に参加できなかった場合、第2回目を開催する前に、別の実施日を設けて第1回目の内容を実施しております。

____委員 そういうことではなくて、初歩的な段階を行いたいのに、第2回、第3回では初歩的な段階を教えてもらえず、結果として参加できなくなってしまうことが問題ではないのでしょうか。毎回、初歩的な段階の内容も実施し、ウォーターロケットへの関心のすそ野を広げるやり方があるのもよいのではないのでしょうか。

また、クラフト関係は、高学年向けのものが多いですが、もう少し、幼児向けのものを増やしていき、様々な年代の子どもたちが取り組める活動プログラムができればよいのではないのでしょうか。

委員 長 ほかにございませんか。なければ、次に、4 協議 (1) 令和7年度運営方針について、(2) 令和7年度利用状況について、(3) 令和7年度主催事業について、は関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (執行機関説明)

委員 長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見はございますか。

____委員 サマーキャンプとスターハウスにつきましては、昨年度は応募が多く抽選となりましたが、今年度、募集人数を減らした理由をお聞かせください。

執行機関 サマーキャンプにつきましては、市のバスで栃木県なかがわ水遊園へ訪問したところですが、バスの乗車定員上、募集人数を減らしております。また、スターハウスにつきましては、講師と触れ合う機会をもう少し密にしていきたいとの考えから、募集人数を減らしております。

____委員 令和7年度運営方針の「ウ 事業について」において、大きく4つの事業がありますが、どれに一番注力しているのでしょうか。また、職員数が少ない中、利用校・利用対象拡大しても、支障はないのでしょうか。

もう1つは、「現代的な教育課題への対応」の中に、グループワークの実施とありますが、主催事業の中では、あえて言えばサマーキャンプぐらいしかないのではないのでしょうか。

執行機関 一つ目の御質問ですが、利用校、利用対象の拡大に重点を置いております。次に、現代的な教育課題への対応でございますが、少年自然の家では、主催事業のほかにも日々団体が利用しており、小中学校の児童生徒に、活動プログラムを提供しております。その中で、コミュニケ

ーション力を高めるグループワークという活動プログラムがあり、内容は、6人程度のグループになって、人間知恵の輪などのゲームを行い、話し合いながら様々なことを達成していくものでございます。利用団体には、活動プログラムとしてのグループワークを実施していただくよう依頼しております。

____委員 グループワークの利用率はどうか。

執行機関 令和6年度につきましては、6団体、600人程度の児童生徒がグループワークに取り組んでいただきました。利用団体にはグループワークに取り組んでいただけるよう依頼しておりますが、自然体験のプログラムに時間が割かれ、なかなか取り組めない状況もございます。

____委員 グループワークですが、私は長年、教育関係に携わってきたのですが、学校内だけで人間関係の構築がうまくできない場合も多いです。こういうところに来たときに、短時間でもいいので、教職員にも負担をかけずに、児童生徒が新たな人間関係を構築できるとよいと考え、当時、少年自然の家にはいた社会教育主事の資格を持った方に、研究していただくよう学校側からお願いをして、始めた経緯があります。こういう活動プログラムは水戸市少年自然の家以外になく、利用人数が少ないとしても、教職員及び児童生徒にとってよいことだと考えます。

____委員 意見ですが、ホームページを見ると活動プログラムにチームビルディング系がないように見受けられます。

____委員 主催事業の「秋の味覚狩り」ですが、地域と連携して実施しているとのことですが、少年自然の家の利用団体も、果物狩りができるよう少年自然の家が、団体や地域の農家の声を聞いて仲立ちができるとよいのではないのでしょうか。今日は地域代表の____委員も出席されていますが、地域の受入れ体制はどうでしょうか。

____委員 果樹栽培を行っている農家は少なくなってきており、数軒しかないかもしれませんが、やっていただいてもよいと思います。

____委員 可能かどうかは分かりませんが、少年自然の家が間に立ち、あらかじめ農家の方のお話を伺っておき、果物狩りができるようになれば、利用団体が選択できる活動プログラムの幅も広がるのではないのでしょうか。

____委員 令和7年度のことではなく、将来のことも含めての提案があります。

最初に、少年自然の家は月曜日が運営規則等で休所日となっておりますが、休所日ををなくす、あるいは休所日を運営の準備の時間にあてることなどができないのでしょうか。

次に少年自然の家には、キャンプ用テントがありますが、キャンプ場は、安全面を考えた場合、児童生徒がテント泊をするのはなかなか難しい状況にあります。可能ならキャンプ場の整備ができないのでしょうか。

次に、飯ごう場は、A、B、C、Dに分かれています。Dは平坦で、一番使いやすい場所なので、かまどを整理して、雨天時でもできるように整備をすることも、将来に向けて大事なのではないかと思います。同じように、キャンプファイヤーも屋外と屋内でできますが、もう少し整備ができないのかなと思います。

次に、雨天時の活動として、近隣にあるリリーガーデン小学校の体育館が使用できないのでしょうか。そうなれば、雨天時の活動が広がり、館内ウォークラリーや館内ビンゴ以外にも取り組めるのではないのでしょうか。

最後に、少年自然の家は、大人は利用できないのかという話を時々聞きます。例えば、小中学生や高校生がいる家族の団体だったら認めていくとすれば、もっと利用団体が増えていくと考えられます。少年自然の家は10人以上でないと利用できないルールがありますが、家族で10人以上というのは中々ないので、ルールを変更できないのでしょうか。

執行機関 始めに、休所日の件ですが、これは規則に定められておりまして、その改正も必要でございますが、組織の体制に課題がございます。実施するとすれば、指定管理者制度を導入するなど、民間活力を活用して、柔軟に対応していくことも一つの方法ではございますが、現段階で直ぐに月曜日を開所することは難しいと考えております。なお、現在、少年自然の家では、施設整備のための休所日は設けず、できる限り利用できるよう、稼働日の確保に努めております。

次にキャンプ場の整備ですが、現在、ナラ枯れの影響で、倒木の恐れがある木が複数本ございます。対応が必要でございますが、費用がかかるので、来年度に予算化できるよう動いていきたいと考えております。また、キャンプ場にはハチが多数おりますが、専門業者から完全な駆除は難しいとの話を伺っております。ハチの活動が活発な時期には、立ち入らないよう、利用団体に依頼させていただいてるところでございます。

次に、飯ごう場のDにつきましては、利用人数の多い団体が利用できるとよいのですが、かまどや屋根の整備については、今後の課題であると認識しております。

次に、キャンプファイヤーにつきましては、雨天時で利用団体が2団体の場合、屋内はどちらか1団体しか利用できません。さらに雨天時でもできる場所があればよいと考えますが、それも今後の課題であると考えております。

次に、雨天時の活動ですが、ウォークラリーは難しいので、館内ウォークラリーや館内ビンゴを実施していただいております。それはそれで、児童生徒も楽しかったという御意見が多いのでございますが、準備に時間がかからない活動プログラムで、場所が空いてれば、御相談の上、別の活動プログラムを実施するなど、柔軟な対応も行っております。そのような形で、雨天時でも、充実した活動を送っていただけるよう、努めてまいります。

最後に、大人の利用や御家族での利用ですが、同様な施設において、大人や家族などに関係なく、御利用いただいているようなところもあります。そういうところは、基本的には、青少年教育施設ではなく、自然体験施設という位置付けであり、所管も教育委員会ではないところもあります。大人や御家族での利用も認めることとなると、少年自然の家の青少年教育施設としてのあり方自体の問題になってまいりますので、慎重な検討が必要ではないかと考えております。

____委員 令和6年度の利用者向けアンケート調査結果を見ましたが、施設も職員の対応も良かったとあり、素晴らしいことです。

____委員 調査結果の中に、WiFiの整備要望がありました。対応は考えていますか。

執行機関 WiFiの整備につきましては、引率の方からの御要望が多いのですが、少年自然の家は、児童生徒たちが利用する施設であり、スマートフォンなどは使用しないで、1日を過ごしていただきたいという思いを持っておりますので、WiFiを整備しないことに御理解いただきたいと考えております。

____委員 外灯の整備の要望もありましたが、施設は自然が豊かな環境にありますし、あまり明るくなくとも、よいのではないのでしょうか。また、少年自然の家の施設にいても、自然の中で文化的なものを使わない生活できるような、企画もこれから実施いただけるとありがたいと思います。

____委員 雨天時の場合、中止や規模を縮小するような主催事業はあるのでしょうか。

執行機関 主催事業につきましては、四季の体験の田植えは、今年度は雨天となり実施できなかったのですが、その代わり、米作りについて映像を見て学習していただきました。宇宙探検やスターハウスといった天体観察につきましては、天候により、どうしても実施できない時がございます。

す。その時には、専門の講師の方による説明や宇宙に関するクイズを行い、天体観測に代わる体験ができるように努めております。

____委員 雨天を想定した予備日を設けていないのでしょうか。

執行機関 基本的には設けておりません。今後、四季の体験の田植えなどは、雨天時には翌日に実施することを、関係者と協議していきたいと考えております。。

副委員長 ホームページのアクセス件数はどうなっていますか。

執行機関 ホームページは適宜更新しており、予約の電話の際に聞くと、ホームページを見て少年自然の家を知った方が、昨年よりは多くなっているのです、これまで以上にホームページを活用したPRを実施してまいります。また、見学に来た団体には、ホームページに情報が掲載されていることが分かるリーフレットを配布し、ホームページを活用した事前学習に役立ていただくようお願いしております。

副委員長 主催事業の実施状況の分かる写真が随時更新されていますが、保護者が閲覧して興味を持ってもらえるツールとなるので、継続していただきたいと思います。

____委員 主催事業だけでなく、利用団体から許可をもらえれば、他の活動も掲載し、少年自然の家でこういう活動ができるというPRになるのではないのでしょうか。

副委員長 どんな活動を実施したという内容だけでなく、児童生徒の声も掲載するよいと考えます。

____委員 今の子どもたちは、アレルギーとかいろいろあって、家から出すというのは、非常に大変な状況があり、小学生の保護者は宿泊学習に不安を抱くこともあるし、教員も不安があります。しかし、少年自然の家は、これだけの自然があり、体験ができるとともに、近くに大きな病院があるなど立地としては非常にすばらしいので、これから小学校などの利用の増加に繋がり、稼働率も増加すると考えます。そういう中で、職員の体制整備などの要望はしているのですか。

執行機関 職員の体制の見直しが必要だと考えられれば、随時、財政担当部署等に要望してまいります。

委員長 そのほかにございませんか。それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 それでは以上をもちまして令和7年度第1回少年自然の家運営委員会を終了します。